

# 第99期定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年6月24日（金曜日）  
午前10時（開場 午前9時）  
場所 東京都港区芝二丁目32番1号  
当社 本社ホール

株式会社 **長谷工 コーポレーション**  
(証券コード 1808)

## ○目次

第99期定時株主総会招集ご通知…………… 1

## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件…………… 5  
第2号議案 取締役5名選任の件…………… 6  
第3号議案 監査役1名選任の件…………… 10

## 添付書類

### 事業報告

I. 企業集団の現況に関する事項…………… 12  
II. 株式に関する事項…………… 25  
III. 会社役員に関する事項…………… 27  
IV. 会計監査人に関する事項…………… 32  
V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要…………… 33

連結計算書類…………… 37

計算書類…………… 40

監査報告書…………… 43

株主総会会場ご案内

証券コード1808  
平成28年6月1日

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目32番1号  
株式会社 **長谷工 コーポレーション**  
代表取締役社長 **辻 範 明**

## 第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの「平成28年熊本地震」により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、3頁のご案内に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時  
（開場 午前9時）

2. 場 所 東京都港区芝二丁目32番1号  
当社 本社ホール

### 3. 目的事項

**報告事項** 第99期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項

(3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください)

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.haseko.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

株主総会参考書類に記載すべき事項、ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容とすべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.haseko.co.jp/>) に掲載いたします。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### (2) 議決権行使期限に関するご案内

①郵送による議決権行使は、集計の都合上、株主総会開催日前日（平成28年6月23日（木曜日））の午後5時を期限としておりますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、お早めにご返送ください。

②インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日前日（平成28年6月23日（木曜日））の午後6時まで受け付けいたしますので、下記(5)をご参照いただき行使されますようお願いいたします。

### (3) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットによって、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (5) インターネットによる議決権行使のご案内

#### ① 議決権行使サイトについて

ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotage.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

（「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。

ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でも、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

- ② インターネットによる議決権行使方法について
- ア. 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- イ. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ウ. 「ログインID」および「仮パスワード」は株主総会の招集の都度新しいコードをご通知いたします。また株主総会の招集ご通知をパソコンまたはスマートフォンに電子メールで送信することに同意された株主様につきましては、ご自分の「パスワード」を株主様に変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、パスワードの管理には充分ご注意ください。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ 招集ご通知の受領方法について  
ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120—173—027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策として位置付けており、利益配分については、健全な経営基盤を維持するための財務体質の強化と、当期業績並びに中長期的な利益計画を総合的に勘案し安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当としましては、中期経営計画「newborn HASEKO Step Up Plan（略称：NBs計画）」で掲げる「安定した財務基盤を確立するとともに、株主様への利益還元を安定的に行っていく」方針のもと今後の経営環境及び業績見通しを勘案した結果、前期より5円増配し、1株当たり15円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金15円

配当総額 金4,509,092,355円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月27日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

平成28年3月31日をもって取締役吉田隆一郎氏が退任し、本総会終結の時をもって、取締役嶋田盛雄、北村欣一、谷 淳一、常松 豪、平野富士雄の5氏が任期満了となりますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴、地位及び担当<br>〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | しまだ もり お<br>嶋田 盛雄<br>(昭和27年12月28日生)                                                                                                        | 昭和50年4月 当社入社<br>平成13年4月 同 建設部門建築2部長<br>同 15年4月 同 参与 施工管理担当補佐 兼 建設3部長<br>同 17年4月 同 執行役員 建設部門 施工管理担当<br>同 20年4月 同 常務執行役員 建設部門管掌<br>同 20年6月 同 取締役常務執行役員 建設部門管掌<br>同 25年4月 同 取締役専務執行役員 建設部門管掌<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>(株)ハセック 代表取締役社長<br>(株)フォリス 取締役<br>(株)長谷工ナヴィエ 取締役<br>(株)長谷工リフォーム 取締役 | 29,200株     |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>入社以来、主として建設部門を担当しており、当社の根幹である建設工事についての豊富な業務経験と、建設関連会社を含め経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補とさせていただきます。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者番号                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当<br>〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                  | きたむら さんいち<br>北村 欣一<br>(昭和26年11月21日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成12年7月 同 関西建設部門建築1部長<br>同 17年4月 同 参与 関西建設部門 第一施工統括部長<br>同 19年7月 同 執行役員 関西建設部門 施工管理担当<br>同 20年4月 同 執行役員 関西建設部門管掌<br>同 20年6月 同 取締役執行役員 関西建設部門管掌<br>同 21年4月 同 取締役常務執行役員 関西建設部門管掌<br>同 26年4月 同 取締役常務執行役員 関西代表 兼 関西建設部門管掌<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>(株)長谷工テクノ 取締役           | 23,700株     |
| 【取締役候補者とした理由】<br>入社以来、主として関西地区における建設部門を担当しており、当社の根幹である建設工事についての豊富な業務経験と、建設関連会社を含め経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補とさせていただきます。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 3                                                                                                                                                  | ひらの ふじお<br>平野 富士雄<br>(昭和31年3月22日生)   | 昭和54年3月 当社入社<br>平成9年4月 同 建設事業部 東京支店不動産2部長<br>同 16年4月 同 営業部門 第一事業部 副事業部長<br>同 20年4月 同 執行役員 都市開発部門 投資開発事業部担当 兼 住宅開発事業部長<br>同 24年4月 同 常務執行役員 営業部門担当<br>同 26年4月 同 常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌<br>同 26年6月 同 取締役常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>(株)長谷工アーベスト 取締役<br>(株)長谷工リアルエステート 取締役 | 8,504株      |
| 【取締役候補者とした理由】<br>入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務を担当しており、豊富な業務経験と、経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補とさせていただきます。                         |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、地位及び担当<br>〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <p>〔新任〕<br/>社外取締役候補者</p> <p>たか はし おさむ<br/>高橋 修<br/>(昭和25年3月6日生)</p>     | <p>昭和49年4月 三井物産(株)入社<br/>平成8年3月 同 情報産業開発部新事業室長<br/>同11年8月 同 メディア事業部長<br/>同15年1月 同 エレクトロニクス事業本部長<br/>同18年4月 同 執行役員 コンシューマーサービス事業本部長<br/>同19年6月 日本ユニシス(株) 取締役<br/>同21年3月 三井物産(株) 退職<br/>同21年6月 日本ユニシス(株) 常務執行役員<br/>同24年4月 同 専務執行役員<br/>同24年6月 同 代表取締役専務執行役員<br/>同26年4月 同 代表取締役上席専務執行役員<br/>同27年4月 同 取締役<br/>同27年6月 同 顧問(現任)<br/>現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>日本ユニシス(株) 顧問</p> | 一株          |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>日本を代表する総合商社において情報産業分野での新事業の開発や、コンシューマーサービス事業での市場・顧客ニーズをふまえた事業開発を推進された豊富な経験を有しておられること、また日本ユニシス(株)の代表取締役として、コンピューターシステムやソフトウェアの開発等を行う会社の経営運営にあたられ、企業経営者としての豊富な経験・実績を有しており、当社経営に資するところが大きいと判断されるため、社外取締役候補者としております。尚、当社と三井物産(株)及び日本ユニシス(株)との取引は、連結売上高の1%以下で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。</p>                        |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <p>〔新任〕<br/>社外取締役候補者</p> <p>いち むら かず ひこ<br/>一村 一彦<br/>(昭和28年4月29日生)</p> | <p>昭和52年4月 三菱商事(株)入社<br/>同61年4月 同 都市開発事業部<br/>平成16年4月 同 建設設備ユニットマネージャー<br/>同19年5月 三菱商事都市開発(株) 代表取締役社長(出向)<br/>同25年3月 三菱商事(株)・三菱商事都市開発(株) 退職<br/>同25年4月 (株)アサツーディ・ケイ 執行役員 営業総括<br/>同28年1月 同 執行役員 第4アカウント・マネジメントセンター<br/>同28年3月 同 退職<br/>現在に至る</p>                                                                                                                            | 一株          |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>日本を代表する総合商社において、市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進された豊富な経験を有しておられること及び三菱商事都市開発(株)の代表取締役として、商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたられ、企業経営者としての豊富な経験・実績を有しており、また、(株)アサツーディ・ケイの執行役員として、消費者を対象としたビジネスの視点も有しておられることから、当社経営に資するところが大きいと判断されるため、社外取締役候補者としております。尚、当社と三菱商事(株)及び(株)アサツーディ・ケイとの取引は、連結売上高の1%以下で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。</p> |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号4 高橋修、候補者番号5 一村一彦の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、高橋修、一村一彦の両氏を東京取引証券所の上場規則で定める「独立役員」として東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 高橋修、一村一彦の両氏が社外取締役に選任された場合には、定款に基づき責任限定契約を締結する予定であり、その内容の概要は次のとおりです。

社外役員の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鈴木幸一氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴及び地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div><br>おく やま まさ ひろ<br><b>奥山 真弘</b><br>(昭和34年1月5日生) | 昭和56年4月 三井信託銀行(株)入社<br>平成14年5月 中央三井信託銀行(株) 豊橋支店長<br>同 15年8月 同 投資業務部長<br>同 17年1月 同 本店営業第四部長<br>同 19年10月 同 京都支店長<br>同 21年7月 中央三井ローンビジネス(株) 業務第一部長<br>同 23年6月 同 取締役 業務第三部長<br>同 24年3月 同 退任<br>同 24年4月 当社入社 執行役員 営業企画部門担当<br>同 24年6月 同 執行役員 営業企画部門(東京)担当 兼 都市開発部門管掌補佐<br>現在に至る | 5,800株      |
|                                                                                                                                    | <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>信託銀行業務において多様な業務を経験しており、また中央三井ローンビジネス(株)取締役として企業経営の幅広い知見を有していること、加えて当社入社以降、営業企画部門を統括し工事受注営業や不動産業務にも精通していることから監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し監査役候補とさせていただきます。                                                                                               |             |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

〔ご参考〕

＜社外役員の独立性要件＞

社外役員候補者本人及び本人が帰属する企業・団体と長谷工グループ（注）との間に、下記の独立性要件を設ける。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、新たに主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、独立性について再度検証する。

1. 現在長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去10年間に於いても長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの大株主（\*）もしくは長谷工グループが大株主である株式会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと  
（\*）大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう。
3. 長谷工グループの主要な取引先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）主要な取引先企業とは、直前事業年度及び過去3事業年度における長谷工グループとの経常取引の支払額または受取額が、長谷工グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。  
なお、競争入札による不動産の取得は、経常取引には該当しないものとするが、当該取引があった場合は、当該取引があったことを有価証券報告書にて開示する。
4. 長谷工グループの主要な借入先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）主要な借入先企業とは、長谷工グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が直前事業年度末において、長谷工グループまたは当該金融機関の連結総資産の2%以上を占めている金融機関をいう。
5. 長谷工グループから多額の寄付（\*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
6. 長谷工グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
7. 過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士または長谷工グループと顧問契約のある弁護士ならびに長谷工グループと顧問契約のある法律事務所に所属する弁護士であったことがないこと
8. 長谷工グループから役員報酬以外に、多額の金銭（\*）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、団体に所属する者でないこと）  
（\*）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
9. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者でないこと
  - （1）長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（\*）
  - （2）過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
  - （3）上記2. から7. で就任を制限している対象者（\*）重要な使用人とは、執行役員職以上の使用人をいう。但し、株式会社長谷工コーポレーションにおいては、部長職以上の使用人をいう。
10. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

注：長谷工グループとは、株式会社長谷工コーポレーション及び株式会社長谷工コーポレーションの子会社とする。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

##### (1) 当期の概況

当期における国内経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続いておりましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速や、年初以降には円高・株安の進行があり、先行きは不透明な状況となっております。

マンション市場においては、首都圏・近畿圏共に平成27年度の新規供給は低調で、首都圏で3万8,139戸(前期比14.4%減)、近畿圏で1万8,374戸(同7.4%減)にとどまりました。首都圏では平成21年度(3万7,765戸)以来の3万戸台、近畿圏では2年連続で2万戸を下回りました。初月販売率は首都圏で72.7%(同1.9ポイント減)、近畿圏で71.8%(同3.4ポイント減)に低下しました。首都圏・近畿圏共に好調な販売結果となる物件も見られるものの、9・10月は60%台に低下するなど、下期の販売状況は厳しさを増しています。平成28年3月末の分譲中戸数は、首都圏では6,039戸(同15.7%増)に増加しましたが、近畿圏は2,275戸(同0.4%増)と横ばいとなりました。供給商品内容をみると、首都圏の平均価格は5,617万円(同10.4%増)、近畿圏は3,889万円(同6.8%増)に上昇しました。特に、首都圏では平成3年度(5,822万円)以来の高水準となっております。

このような中、新中期経営計画「newborn HASEKO Step Up Plan(略称:NBs(エヌ・ビー・エス)計画)」2年目の当期につきましては、建設関連事業においてマンション建築工事が好調に推移した中、過去最高の連結経常利益を達成、さらに単体の受注高も2年連続で過去最高を更新することができました。

以上の結果、当期における業績は、主にマンション建築工事の施工量増大、新たに連結子会社となった総合地所株式会社及び同子会社2社の業績を第2四半期連結会計期間から取り込んだこと等により、売上高は7,874億円(同22.6%増)となり、海外関連事業においてたな卸資産評価損99億円の計上がありました。マンション建築工事の施工量増大及び完成工事総利益率の改善により、営業利益は688億円(同61.0%増)、経常利益は673億円(同60.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は512億円(同79.5%増)の増収増益となりました。営業利益率は8.7%(同2.1ポイント増)、経常利益率は8.6%(同2.1ポイント増)となりました。

なお、当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 事業セグメント別の状況

### 建設関連事業

建設関連事業において、建築工事では、労務不足による建築費の上昇の懸念はありますが、マンション建設に特化している当社の高い施工能力・商品企画力等が大手デベロッパーを中心とする事業主から高い評価を頂く中、物件の大型化等により、受注時の工事採算と当期の完成工事総利益率は共に改善傾向にあります。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件27件を含む74件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件12件を含む35件、東西合計で109件となりました。

完成工事につきましては、賃貸住宅等6件を含む計122件を竣工させました。

設計・監理では、58万戸を超える累計施工実績の中で提案してきた企画や技術、ノウハウの蓄積を活用して、マンションの基本性能の充実、可変性の向上、環境・防災性能の確保に積極的に取り組んでおります。

首都圏では、駅徒歩1分に立地し、制振構造を採用した地上29階建超高層タワーマンション「王子飛鳥山ザ・ファーストタワー&レジデンス(タワー棟)」(東京都北区、230戸)が竣工しました。住棟計画においては角住戸を多くする、ワイドスパン中心の住戸設計を行う、天井高最大2,700mmを確保する等、眺望・採光・通風に配慮したプランニングを実現しました。また、都心を一望できる丘陵地に立地する、総開発面積約87万㎡の大規模複合開発事業の一画に、この街のランドマークとなる大規模マンション「プラウドシティ南山」(東京都稲城市、412戸)が竣工しました。

近畿圏では、甲子園球場の5倍超にもなるキリンビール京都工場跡地の大規模駅前複合開発街区に立地する、「京都桂川つむぎの街 グランスクエア・マークスクエア」(京都市南区、593戸)が竣工しました。また、大阪府「江之子島地区まちづくり事業コンペ」当選プロジェクトで、マンション街区と総合病院・クリエイティブセンターからなる再開発事業の一画に、地上46階建超高層免震タワーマンション「阿波座ライズタワーズ フラッグ46(OMPタワー)」(大阪市西区、565戸)が竣工しました。

マンション分譲では、BIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)を企画設計から実施設計、販売手法まで活用した「ブランシエラ板橋西台」(東京都板橋区、80戸)等、当期に新たに完成した17物件他の販売及び引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高5,891億円(前期比20.8%増)となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

【主な受注工事】

| 名 称                   | 所 在    | 規 模  |
|-----------------------|--------|------|
| シティテラス小金井公園           | 東京都小平市 | 922戸 |
| ザ・ガーデンズ東京王子           | 東京都北区  | 864戸 |
| プラウドシティ大田六郷           | 東京都大田区 | 632戸 |
| ブランドシティ天神橋筋六丁目        | 大阪市北区  | 420戸 |
| (仮称) J R 塚口駅前C街区 新築工事 | 兵庫県尼崎市 | 366戸 |
| (仮称) 東区砂田橋 新築工事       | 名古屋市東区 | 553戸 |

【主な完成工事】

| 名 称                        | 所 在      | 規 模  |
|----------------------------|----------|------|
| レジデントプレイス西葛西               | 東京都江戸川区  | 459戸 |
| プラウドシティ南山                  | 東京都稲城市   | 412戸 |
| シティテラス横濱和田町                | 横浜市保土ヶ谷区 | 373戸 |
| 京都桂川つむぎの街 グランスクエア・マークスクエア  | 京都市南区    | 593戸 |
| 阿波座ライズタワーズ フラッグ46 (OMPタワー) | 大阪市西区    | 565戸 |
| ザ・パークハウス 相生山               | 名古屋市天白区  | 274戸 |

## サービス関連事業

サービス関連事業においては、第2四半期連結会計期間から、総合地所株式会社及び同社子会社2社における不動産分譲、賃貸マンション運営管理及び分譲マンション管理等の業績が、第4四半期連結会計期間から、株式会社ジョイント・コーポレーション及び同社子会社4社における不動産分譲及び賃貸マンション運営管理等の業績が加わりました。併せて、分譲マンション管理戸数及び賃貸マンション運営管理戸数も増加しました。

分譲マンション管理では、新規受託・リプレースとともに管理受託は相変わらず厳しい状況が続いておりますが、若手フロント社員の教育体制の再構築等、顧客満足度の向上に繋がる施策に取り組んでおります。新規連結の影響と併せ、管理戸数は361,204戸（前期末比16.8%増）となりました。

大規模修繕工事・インテリアリフォームでは、大型案件の工事進行基準による売上高が増加し、受注時の利益改善にも取り組みましたが、受注高は大型案件の受注競争が激しかった影響等により、313億円（前期比12.8%減）にとどまりました。

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行の運営管理戸数は、新規受託の順調な推移や解約の減少等に、新規連結の影響も併せて、両事業合計で139,746戸（前期末比37.8%増）となりました。

シニアサービスでは、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の稼働数は、2,054戸（同3.6%増）となりました。

新築マンションの販売受託では、新規供給戸数の減少と販売価格の上昇により、契約戸数及び引渡戸数は減少しました。

不動産流通仲介では、新築マンションの価格上昇の影響や店舗網の拡充により、リノベーション事業の販売戸数が大きく増加しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高は新規連結等の影響により1,810億円（前期比34.5%増）となりました。

## 海外関連事業

ハワイ州オアフ島におきまして、前期は一年間売上に寄与していた工事進行基準適用案件が、期中で完成したこと等により、売上高が減少しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高173億円（前期比13.1%減）となりました。

なお、ハワイ州オアフ島エヴァ地区で進めているプロジェクトに関し、事業環境等から今後の開発エリアに係る計画を見直す必要が生じました。これに伴い、保有する営業用不動産の収益性の再評価を行った結果、たな卸資産評価損99億円を売上原価として計上しました。

### (3) 当社単独の受注高、売上高及び繰越高の状況

(単位：百万円)

| 区 分    |           | 前期繰越高   | 当期受注高   | 当期売上高   | 次期繰越高   |
|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 建<br>設 | 民間分譲マンション | 391,470 | 450,978 | 401,606 | 440,841 |
|        | 一般        | 21,435  | 12,849  | 19,657  | 14,628  |
|        | 土木        | 860     | 954     | 1,109   | 706     |
|        | 工事計       | 413,765 | 464,781 | 422,372 | 456,174 |
|        | 業務受託      | 3,462   | 5,606   | 5,398   | 3,670   |
| 計      |           | 417,227 | 470,387 | 427,770 | 459,844 |
| 設計監理   |           | 9,926   | 13,014  | 12,349  | 10,591  |
| 小計     |           | 427,153 | 483,401 | 440,119 | 470,436 |
| 不動産    |           | —       | —       | 119,329 | —       |
| 貸室営業   |           | —       | —       | 1,422   | —       |
| 合計     |           | —       | —       | 560,870 | —       |

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社グループの主な資金調達につきましては、金融機関より平成27年12月に400億円、平成28年3月に131億円をシンジケーション方式のタームローン契約による借入を行いました。あわせて金融機関と設定している総額630億円のコミットメントライン契約の最終返済期限が平成31年4月となる契約期限の延長をいたしました。当期末の借入金残高は1,473億円となっております。

また、平成27年7月に第10回無担保普通社債100億円（償還期限：平成32年7月22日）を発行いたしました。

### (2) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は208億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、賃貸用資産の取得を中心に148億円の投資を行いました。

サービス関連事業においては、高圧一括受電サービス用設備を中心に60億円の投資を行いました。

海外関連事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

また、所要資金は、自己資金及びリースによっております。

### (3) 他の会社の株式の取得の状況

当社及び当社の子会社である不二建設(株)は、平成27年5月28日付で、総合地所(株)の全株式を、平成27年12月17日付で、(株)ジョイント・コーポレーションの全株式を取得しております。

1-3. 財産及び損益の状況  
企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 96 期<br>(平成25年)<br>(3 月 期) | 第 97 期<br>(平成26年)<br>(3 月 期) | 第 98 期<br>(平成27年)<br>(3 月 期) | 第 99 期<br>(平成28年)<br>(3 月 期) |
|---------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 売 上 (百万円)<br>高            | 558,919                      | 587,571                      | 642,167                      | 787,354                      |
| 経 常 利 (百万円)<br>益          | 19,976                       | 25,405                       | 41,889                       | 67,327                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 13,064                       | 24,830                       | 28,542                       | 51,226                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)   | 8.34                         | 81.36                        | 94.64                        | 170.41                       |
| 総 資 産 (百万円)               | 460,864                      | 457,408                      | 476,914                      | 589,993                      |
| 純 資 産 (百万円)               | 113,805                      | 119,472                      | 144,089                      | 185,374                      |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)       | 51.98                        | 346.17                       | 478.45                       | 615.21                       |

## 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 96 期<br>(平成25年)<br>(3 月 期) | 第 97 期<br>(平成26年)<br>(3 月 期) | 第 98 期<br>(平成27年)<br>(3 月 期) | 第 99 期<br>(平成28年)<br>(3 月 期) |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 受 注 (百万円)<br>高         | 286,397                      | 363,082                      | 464,195                      | 483,401                      |
| 売 上 (百万円)<br>高         | 411,436                      | 422,221                      | 460,193                      | 560,870                      |
| 経 常 利 (百万円)<br>益       | 14,540                       | 18,018                       | 34,714                       | 65,420                       |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 15,953                       | 18,848                       | 24,460                       | 51,126                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 10.27                        | 61.47                        | 81.06                        | 170.08                       |
| 総 資 産 (百万円)<br>産       | 386,035                      | 349,270                      | 363,019                      | 456,280                      |
| 純 資 産 (百万円)<br>産       | 107,248                      | 105,687                      | 115,908                      | 162,417                      |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 47.73                        | 301.00                       | 385.57                       | 540.30                       |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 企業集団の損益及び財産の状況において、「企業結合会計に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
3. 企業集団における第96期、第97期及び第98期の1株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第1回B種優先株式に係る優先配当金、並びに非支配株主持分を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
4. 当社における第96期、第97期及び第98期の1株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第1回B種優先株式に係る優先配当金を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

#### 1-4. 対処すべき課題

日本の景気の動向は、平成24年の政権交代以降大胆な金融緩和政策への期待が続いているものの、為替相場・金利の動向、不安定な株式市場等、先行きが不透明な状況となっております。建設業界においては、足下の市況は堅調に推移している一方、労務費の上昇、建設技能労働者の減少、東京オリンピック後の需要減退、相次ぐ災害の影響等、多くの懸念要素を抱えています。

マンション市場では、平成28年度は首都圏で5万戸程度、近畿圏でも2万戸以上の供給が可能な材料は整っています。平成27年度は需給ともに低調に推移しましたが、平成28年度は供給者・需要者ともに平成29年4月の消費税率の引き上げを意識した動きが強まってくると思われます。各デベロッパーの供給態度もこれまでの慎重姿勢から変化し、首都圏で4万3,000戸～4万5,000戸、近畿圏でも2万戸を上回る供給が行われると予測しています。

需要者サイドも、住宅取得環境は好環境が継続していることに加え、消費税率引き上げを意識して、これまで見送り・先送りしていた住宅・マンション購入を再開する可能性が高いと思われる。その一方で、大幅な価格上昇が生じていることから、大量の駆け込み需要は生じないものの、前年度を上回る販売状況になると予測しています。

当社グループは、NB s 計画の2年目となる平成28年3月期において、足下の新築分譲マンション工事の受注環境の好調さに支えられ、NB s 計画における計画最終年度（平成29年3月期）の数値目標を上回る連結経常利益となりました。しかしながら、NB s 計画では、建設関連事業とサービス関連事業の両方に軸足をおく経営を確立する事を目指しており、引き続き安定的な収益基盤を持つ体制づくりを進めてまいります。

NB s 計画の概要は以下の通りとしております。

経営計画名：「newborn HASEKO (略称：NB計画)」

計画期間と位置付け：計画期間を平成27年3月期より6年間として、前半3年間は「Step Up」期間、後半3年間は「Jump Up」期間と位置付け、再生完了「新生・長谷工」として再誕・躍進を目指します。

前半3年間は新中期経営計画「newborn HASEKO Step Up Plan (略称：NB s (エヌ・ビー・エス) 計画)」と称して、具体的には、以下の6点を掲げております。なお、将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足をおく経営を確立すること。

建設関連事業においては、新築分譲マンション工事受注における適正利益を確保します。

サービス関連事業においては、収益の拡大と都市居住生活者の信頼に応える企業体の実現

を目指します。

- (2) グループ連携を深化させ、都市居住生活者の信頼に応える企業体を実現すること。  
近い将来、首都圏の世帯数が減少に転じると予測される中、サービス関連事業の確立を一段と強力に推進させる観点から、グループ事業の連携と都市居住生活者からの更なる信頼獲得に取り組んでいきます。
- (3) 安全・安心で快適な集合住宅を提供すること。
  - ・次世代生産システムの開発・構築（IT技術の活用、工業化推進など）
  - ・次世代マンションの開発・展開（省エネ・環境関連技術など）
  - ・高齢者向け集合住宅、賃貸マンションの生産技術の具体案件での検証・展開
  - ・改修技術開発の更なる強化
- (4) 飛躍に向けた安定した財務基盤を確立すること。
  - ・利益分配については、安定的な株主還元の継続、成長戦略投資、有利子負債の削減にバランスよく配分
  - ・自己資本と負債の構成比を意識しつつ、期間利益の積上げによる自己資本の拡充を図り、「飛躍に向けた安定した財務基盤の確立」
- (5) 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへ挑戦すること。
  - ・サービス関連事業を起点とした国内主要都市への事業エリア拡大の可能性を追求
  - ・海外における長谷工グループの事業基盤構築への取組み
- (6) 実効性の高いガバナンス・内部統制の確立に向け注力すること。
  - ・外部からの客観的・中立の経営監視機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監視と、社外取締役を取締役に加えることによる取締役会の活性化と経営の監視機能の強化を推進
  - ・コンプライアンス、品質（ISO9001）、環境（ISO14001）、情報セキュリティ、個人情報保護の体制の継続的な維持・強化
  - ・グループ一体となった経営体制の強化とそれを担う人材の育成
  - ・女性社員の積極的な活用を推進

以上の取組みにより、NBs計画における計画最終年度（平成29年3月期）の数値目標としましては、連結経常利益350億円、単体経常利益230億円としております。

当社グループは、株主の皆様をはじめ、取引金融機関などご支援頂いている皆様や、お取引先、お客様の支えにより、長期間を要した再建をようやく果たすことができました。これからも皆様への感謝の気持ちを忘れずに、社会に必要とされ、「いい暮らしを、創る。」住まいのオンリーワングループを目指してまいります。

(注) 数値目標として記載している「計画最終年度（平成29年3月期）連結経常利益350億円、単体経常利益230億円」は、NBs計画策定時（平成26年5月14日公表）のものであります。

## 1-5. 主要な事業セグメント

## (1) 建設関連事業

建築・土木その他建設工事全般に関する請負及び建設事業に附帯する業務受託並びに建築物の企画・設計・監理及びコンサルティング、不動産販売等

## (2) サービス関連事業

不動産賃貸、建物管理、賃貸管理、シニアサービス、印刷関連事業、販売受託、流通仲介、リノベーション、不動産分譲等

## (3) 海外関連事業

戸建分譲事業等

## 1-6. 主要拠点等

## (1) 主要な営業所

当社

本社：東京都港区芝二丁目32番1号  
 関西：大阪市中央区平野町一丁目5番7号  
 埼玉支店（さいたま市大宮区）、横浜支店、名古屋支店、  
 京都支店

(株)ハセック

本社（東京都港区）、関西支店（大阪市中央区）

(株)フォリス

本社（東京都大田区）

不二建設(株)

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）

(株)長谷工アーベスト

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、名古屋支店

(株)長谷工リアルエステート

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、  
 店舗（東京都大田区・板橋区、埼玉県川口市、横浜市栄区、  
 大阪市都島区、兵庫県西宮市、京都市中京区、  
 名古屋市中区 他）

(株)長谷工インテック

本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）、名古屋支店

(株)長谷工アネシス

本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）

(株)長谷工コミュニティ

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、

東京西支店（東京都中野区）、横浜支店、

北関東支店（さいたま市大宮区）、

東関東支店（千葉県船橋市）、名古屋支店、

大阪南支店（大阪市浪速区）、神戸支店、京都支店 他

(株)長谷工スマイル

本社（東京都港区）、東京南支店（東京都大田区）、

コミュニティ

東京北支店（東京都足立区）、横浜支店、

静岡支店（静岡県沼津市）、関西支店（大阪市中央区） 他

(株)長谷工コミュニティ九州

本社（福岡市博多区）、北九州支店、久留米支店、  
 熊本支店、沖縄支店（沖縄県那覇市）、鹿児島営業所

|                |                                                                                                                                      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株)長谷工リフォーム    | 本社 (東京都港区)、関西支社 (大阪市中央区)、<br>名古屋支店、九州支店 (福岡市博多区)、<br>店舗 (東京都中野区・江東区、さいたま市大宮区、<br>横浜市西区、相模原市緑区、千葉県浦安市・船橋市、<br>大阪市中央区、神戸市中央区、京都市下京区 他) |
| (株)長谷工ライブネット   | 本社 (東京都港区)、関西支社 (大阪市中央区)、<br>名古屋支店、福岡支店、仙台支店、札幌支店                                                                                    |
| (株)センチュリーライフ   | 本社 (東京都港区)<br>センチュリーシティ大宮公園 (さいたま市見沼区)、<br>センチュリーシティ都島 (大阪市都島区) 他                                                                    |
| (株)生活科学運営      | 本社 (東京都港区)<br>ライフ&シニアハウス井草 (東京都杉並区)、<br>ライフ&シニアハウス千里中央 (大阪府豊中市)、<br>ライフ&シニアハウス千種 (名古屋市中区) 他                                          |
| (株)長谷工システムズ    | 本社 (東京都港区)、大阪支店                                                                                                                      |
| 総合地所(株)        | 本社 (東京都港区)、大阪支店                                                                                                                      |
| 総合ハウジングサービス(株) | 本社 (東京都港区)、大阪支店                                                                                                                      |
| (株)ジョイント       | 本社 (東京都渋谷区)、横浜営業所                                                                                                                    |
| ・コーポレーション      |                                                                                                                                      |
| (株)ジョイント・プロパティ | 本社 (東京都新宿区)                                                                                                                          |

## (2) 従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数   | 前期末比増減 |
|----------------|--------|--------|
| 建設関連事業         | 2,583名 | +114名  |
| サービス関連事業       | 3,478  | +643   |
| 海外関連事業         | 75     | —      |
| 合計             | 6,136  | +757   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2. 上記のうち、当社の従業員数は2,253名であります。  
3. 上記のほか、主要な人員として、非連結子会社の従業員がサービス関連事業で就業しております。

## 1-7. 重要な子会社の状況

## 重要な子会社の状況

| 名 称                           | 出 資 比 率      | 主 要 な 事 業 内 容            |
|-------------------------------|--------------|--------------------------|
|                               | %            |                          |
| (株) ハ セ ッ ク                   | 100          | 建築資材・機器の販売・代理店業務         |
| (株) フ オ リ ス                   | 100          | 内装インテリアの製造・販売            |
| 不 二 建 設 (株)                   | 91           | 総合建設業                    |
| (株) H C 綾 瀬 川 住 宅             | 90(10)       | 「財務省公務員宿舎綾瀬川住宅事業」における事業主 |
| (株) H C 小 金 井 住 宅             | 90(10)       | 「財務省公務員宿舎小金井住宅事業」における事業主 |
| (株) H C 勝 島 町 住 宅             | 90(10)       | 「財務省公務員宿舎勝島町住宅事業」における事業主 |
| (株) 長 谷 工 ア ネ シ ス             | 100          | サービス関連事業会社の経営管理          |
| (株) 長 谷 工 コ ミ ュ ニ テ ィ         | 100(100)     | 分譲マンションの管理・修繕            |
| (株) 長 谷 工 ス マ イ ル コ ミ ュ ニ テ ィ | 99.76(99.76) | 分譲マンションの管理・修繕            |
| (株) 長 谷 工 コ ミ ュ ニ テ ィ 九 州     | 100(100)     | 分譲マンションの管理・修繕            |
| (株) 長 谷 工 ラ イ ブ ネ ッ ト         | 100(100)     | 賃貸マンションの管理・仲介            |
| (株) 長 谷 工 ビ ジ ネ ス プ ロ ク シ ー   | 100(100)     | 社宅管理代行                   |
| (株) 長 谷 工 リ フ ォ ー ム           | 100(100)     | マンションの大規模修繕、内装リフォーム      |
| (株) 長 谷 工 ア ー ベ ス ト           | 100(100)     | 新築分譲マンションの販売受託           |
| (株) 長 谷 工 リ ア ル エ ス テ ー ト     | 100(100)     | 不動産の仲介・リノベーション           |
| (株) 長 谷 工 イ ン テ ッ ク           | 100(100)     | インテリア商品の販売               |
| (株) セ ン チ ュ リ ー ラ イ フ         | 100(100)     | 有料老人ホームの運営・介護保険事業        |
| (株) 生 活 科 学 ホ ー ル デ ィ ン グ ス   | 99.91(99.91) | 有料老人ホームの運営等子会社の管理        |
| (株) 生 活 科 学 運 営               | 99.91(99.91) | 有料老人ホームの運営・介護保険事業        |
| (株) 長 谷 工 シ ス テ ム ズ           | 100(100)     | 印刷、オフィス用品レンタル            |
| 総 合 地 所 (株)                   | 99.91(0.91)  | マンションと戸建ての分譲             |
| 総合ハウジングサービス(株)                | 99.91(99.91) | 分譲マンションの管理・修繕            |
| (株) ジョイント・コーポレーション            | 99.91(0.91)  | マンションの分譲                 |
| (株) ジョイント・プロパティ               | 99.91(99.91) | 賃貸マンションの管理               |
| HASEKO America, Inc.          | 100          | ハワイにおける宅地建物取引業           |

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. (株)生活科学ホールディングスは平成28年4月1日付にて、(株)長谷工シニアホールディングスに商号を変更しております。

上記の重要な子会社25社を含む連結子会社は56社、持分法適用関連会社は2社であります。

当期においては、売上高7,874億円（前期比22.6%増）、経常利益673億円（同60.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益512億円（同79.5%増）となりました。

#### 1-8. 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
|                           | 百万円       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 36,091    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 34,155    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 23,061    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 21,414    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 11,448    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 4,750     |

(注) 主力取引金融機関（株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行）と総額630億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高はございません。

## II. 株式に関する事項

### 2-1. 発行可能株式総数

420,000,000株

### 2-2. 発行済株式の総数

300,606,157株（自己株式188,240株を除く）

### 2-3. 株主数

49,753名

## 2-4. 大株主の状況

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数  | 持株比率 |
|----------------------------------------------------------------------------|--------|------|
|                                                                            | 千株     | %    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                    | 20,989 | 6.98 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                  | 20,824 | 6.92 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                                          | 12,609 | 4.19 |
| M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S                                | 10,335 | 3.43 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                                 | 8,734  | 2.90 |
| S T A T E S T R E E T B A N K<br>A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 5 | 8,466  | 2.81 |
| 住 友 不 動 産 株 式 会 社                                                          | 7,152  | 2.37 |
| J . P . M O R G A N B A N K<br>L U X E M B O U R G S . A . 3 8 0 5 7 8     | 6,434  | 2.14 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                          | 6,305  | 2.09 |
| 長 谷 エ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会                                                  | 5,424  | 1.80 |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式188,240株を控除して計算しております。  
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数は、全て信託持分となっております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 3-1. 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名       | 担 当                                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|-----------------|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会 長    | 大 栗 育 夫   |                                      |                                                                     |
| 代表取締役<br>社 長    | 辻 範 明     |                                      | (株)長谷工アネシス 代表取締役社長                                                  |
| 代表取締役<br>専務執行役員 | 村 塚 章 介   | 営業管掌                                 | (株)長谷工アーベスト 取締役<br>新日本商業開発(株) 取締役                                   |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 嶋 田 盛 雄   | 建設部門管掌                               | (株)ハセック 代表取締役社長<br>(株)フォリス 取締役<br>(株)長谷工ナヴィエ 取締役<br>(株)長谷工リフォーム 取締役 |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 吉 田 隆 一 郎 | 都市開発部門管掌                             |                                                                     |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 今 中 裕 平   | 経営管理部門財務・経理<br>管掌                    |                                                                     |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 北 村 欣 一   | 関西代表 兼 関西建設部<br>門管掌                  | (株)長谷工テクノ 取締役                                                       |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 池 上 一 夫   | 設計部門・関西設計部門<br>管掌                    | (株)フォリス 取締役<br>(株)長谷工設計 取締役                                         |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 谷 淳 一     | 関西営業部門・関西開発<br>推進部門管掌 兼 東海営<br>業部門担当 | (株)長谷工アーベスト 取締役<br>(株)長谷工リアルエステート 取締役                               |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 常 松 豪     | 技術推進部門管掌 兼 技<br>術研究所長                | (株)フォリス 取締役                                                         |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 平 野 富 士 雄 | 営業部門・開発推進部門<br>管掌                    | (株)長谷工リアルエステート 取締役<br>(株)ハセック 取締役                                   |
| 取 締 役           | 山 本 正 堯   |                                      |                                                                     |
| 取 締 役           | 天 野 公 平   |                                      |                                                                     |
| 常勤監査役           | 鈴 木 幸 一   |                                      |                                                                     |
| 常勤監査役           | 近 山 隆 久   |                                      |                                                                     |
| 監 査 役           | 上 條 克 彦   |                                      | 帝京大学及び同大学大学院教授<br>(株)バンダイナムコホールディングス<br>社外監査役                       |
| 監 査 役           | 福 井 義 高   |                                      | 青山学院大学大学院教授                                                         |
| 監 査 役           | 磯 田 光 男   |                                      | 弁護士法人三宅法律事務所弁護士                                                     |

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第98期定時株主総会において、あらたに監査役として近山隆久が選任され、就任いたしました。
2. 同定時株主総会終結の時をもって取締役西野實、監査役小島昭男が退任いたしました。
3. 取締役山本正堯及び天野公平は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役上條克彦、福井義高及び磯田光男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役、山本正堯、天野公平及び社外監査役、上條克彦、福井義高、磯田光男を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。
6. 当社は、帝京大学及び同大学大学院、(株)バンダイナムコホールディングス、青山学院大学並びに弁護士法人三宅法律事務所との間には開示すべき関係はありません。
7. 監査役近山隆久は、35年間当社及び当社子会社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役上條克彦は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役福井義高は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 平成28年3月31日付にて取締役常務執行役員吉田隆一郎が退任いたしました。
11. 監査役磯田光男は、平成28年6月29日開催予定の(株)モリタホールディングスの定時株主総会において、同社の取締役(社外取締役)に就任する予定です。なお、当社は、(株)モリタホールディングスとの間に開示すべき関係はありません。
12. 取締役兼任以外の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名     | 担 当                             |
|--------|---------|---------------------------------|
| 常務執行役員 | 田 子 直 史 | 開発推進部門担当                        |
| 常務執行役員 | 原 口 義 典 | 建設部門 購買・積算担当                    |
| 常務執行役員 | 松 岡 政 明 | 関西都市開発部門担当                      |
| 常務執行役員 | 天 野 里 司 | 経営管理部門 人事管掌 兼 総務・法務・リスク統括担当     |
| 常務執行役員 | 川 村 隆   | 関西建設部門 購買・積算担当                  |
| 常務執行役員 | 村 川 俊 之 | 建設部門 施工管理管掌                     |
| 常務執行役員 | 谷 信 弘   | 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店担当         |
| 常務執行役員 | 高 橋 勝 英 | 都市開発部門 都市開発・住宅開発事業部担当           |
| 常務執行役員 | 檜 岡 祥 之 | 経営企画部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当 |
| 執行役員   | 岡 田 裕   | 経営企画部門 広報IR担当                   |
| 執行役員   | 吉 岡 毅   | 関西開発推進部門担当                      |
| 執行役員   | 山 田 義 明 | 経営管理部門 財務担当                     |
| 執行役員   | 山 本 三 里 | 建設部門 技術担当                       |
| 執行役員   | 河 本 順   | 関西営業部門 第一・第二事業部担当               |

| 地 位  | 氏 名     | 担 当                         |
|------|---------|-----------------------------|
| 執行役員 | 古 泉 正 人 | 関西建設部門 施工管理担当               |
| 執行役員 | 奥 山 真 弘 | 営業企画部門（東京）担当 兼 都市開発部門管掌補佐   |
| 執行役員 | 亀 岡 護   | 営業企画部門（関西）担当 兼 関西都市開発部門管掌補佐 |
| 執行役員 | 今 川 信 夫 | 関西建設部門 技術担当                 |
| 執行役員 | 定 永 好 史 | 設計部門 エンジニアリング事業部長           |
| 執行役員 | 鶴 田 高 士 | 建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当        |
| 執行役員 | 熊 野 聡   | 経営管理部門 人事担当                 |
| 執行役員 | 中 田 文 彦 | 関西設計部門 大阪エンジニアリング事業部長       |
| 執行役員 | 河 合 英 樹 | 都市開発部門 マンション再生事業部担当         |
| 執行役員 | 山 口 徹   | 営業部門 第一事業部長                 |
| 執行役員 | 辰 野 敏 彦 | 経営企画部門 経営企画部担当              |

13. 平成28年3月31日付にて常務執行役員田子直史・天野里司、執行役員河合英樹が退任いたしました。

14. 平成28年4月1日付にて村上誠（都市開発部門マンション再生事業部担当）、山中伸二（関西設計部門大阪エンジニアリング事業部長）、熊谷直之（開発推進部門部門長）、大門栄城（営業企画部門付）が執行役員に就任しております。

15. 平成28年4月1日付にて下記執行役員の地位又は担当を以下のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 前                           | 変 更 後                               |
|---------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 高 橋 勝 英 | 都市開発部門 都市開発・住宅開発事業部担当           | 都市開発部門管掌 兼 都市開発事業部担当                |
| 檜 岡 祥 之 | 経営企画部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当 | 経営管理部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当     |
| 岡 田 裕   | 執行役員 経営企画部門 広報IR担当              | 常務執行役員 経営管理部門 広報IR・秘書室担当            |
| 古 泉 正 人 | 執行役員                            | 常務執行役員                              |
| 熊 野 聡   | 経営管理部門 人事担当                     | 経営管理部門 人事・総務・法務・リスク統括担当             |
| 中 田 文 彦 | 関西設計部門 大阪エンジニアリング事業部長           | 技術推進部門 技術戦略・技術開発・商品企画・品質管理・品質環境対策担当 |
| 辰 野 敏 彦 | 経営企画部門 経営企画部担当                  | 経営管理部門 経営企画部担当                      |

## 3-2. 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

| 区分  | 支給人数 | 報酬等の額        | 摘要 |
|-----|------|--------------|----|
| 取締役 | 14人  | 669,099,070円 |    |
| 監査役 | 6人   | 57,051,459円  |    |
| 計   | 20人  | 726,150,529円 |    |

(注) 上記報酬等の総額には、賞与引当金として計上した額171,400,000円(取締役171,400,000円)を含んでおります。

## 3-3. 各社外役員の子な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                  |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山本正堯 | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、わが国の公職を歴任しての、建設不動産に対する高い見識と、民営化された道路会社の経営運営にあたった経営者、公益財団法人役員としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。  |
| 取締役 | 天野公平 | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、消費者を対象としたビジネスの視点を持った企業経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、当社におけるストックビジネスの強化及びガバナンス体制の整備の経営方針ほか会社運営全般についての発言を行っております。 |
| 監査役 | 上條克彦 | 当期開催の取締役会13回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計・税務関連についての発言を行っております。                                                    |
| 監査役 | 福井義高 | 当期開催の取締役会13回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計関連についての発言を行っております。                                                       |
| 監査役 | 磯田光男 | 当期開催の取締役会13回、監査役会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に法務関連についての発言を行っております。                                                        |

### 3-4. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第89期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### 3-5. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

|                  | 支給人数 | 報酬等の額       | 当社の子会社からの<br>役員報酬等 |
|------------------|------|-------------|--------------------|
| 社外役員の報酬等<br>の総額等 | 5人   | 38,400,000円 | —円                 |

#### Ⅳ. 会計監査人に関する事項

##### 4-1. 氏名または名称

| 区 分   | 名 称         |              |
|-------|-------------|--------------|
| 会計監査人 | 新日本有限責任監査法人 | 平成19年6月28日就任 |

##### 4-2. 会計監査人の報酬等の額

|   |                                     |              |
|---|-------------------------------------|--------------|
| ① | 報酬等の額                               | 92,000,000円  |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 193,150,000円 |

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

また、当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計指導、助言等についての対価を支払っております。

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

なお、当社の重要な子会社のうち、(株)HC綾瀬川住宅、(株)HC小金井住宅、(株)HC勝島町住宅、(株)ジョイント・コーポレーション及びHASEKO America, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る）を受けております。

(注) 1. 「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含んでおります。

2. 「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含んでおります。

##### 4-3. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### 4-4. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、同監査法人による監査を継続することといたしました。

## V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要（平成28年3月31日現在）

### 5-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めます。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、社内規程に従いコンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報制度を設け、社外を含めた窓口を設置しております。

また、社長直轄の監査部を設置し、社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行います。

加えて、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存します。

また、取締役及び監査役が、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、「取締役会」においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めてまいります。

また、重要な取締役会決議事項についての事前審議を行い、また「取締役会」から授権された事項に関する意思決定を機動的に行う業務執行会議として「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」を設置し、事前の審議を実施するとともに、経営環境及び会社の財政状態

に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めます。

加えて、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む経営計画を策定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、「取締役会」及び「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」における報告を通じてその進捗状況を定期的に確認しております。また、経営計画達成のため、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク統括部を中心に組織的な対応に取り組みます。

具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制を整備し、更に、監査部によるチェック体制を整えます。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築します。また、「取締役会」「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。

加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っていく体制を整備します。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めます。

子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行います。

子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図ります。また、監査部は必要に応じて子会社についても内部監査の対象とします。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を整備します。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

また、監査役室に配置する使用人については、他部署との兼務とする場合においても、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議を行います。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備します。

上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告します。

当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行います。

監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図ります。

監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じます。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払いまたは弁済します。

**5-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

**(1) 「内部統制システムの整備に関する基本方針」の改定**

当社は、内部統制システムの充実、具体化を図る為、平成27年5月13日取締役会決議により、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定し、子会社についても改定内容の周知徹底をしております。

## (2) コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの確実な実践、反社会的勢力と一切関係を持たないことについて研修等を通して全役職員への徹底を図っております。

内部通報窓口の受付及びその対応状況は、代表取締役、社外取締役、監査役へ定期報告を行っております。当期においては重大な法令違反行為等に関する内部通報はありませんでした。

## (3) 取締役の効率的な職務執行

取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしており、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的に業務執行取締役より業務執行報告が行われております。当期は取締役会を13回開催しております。

## (4) リスク管理

当社は、社長を委員長としてリスク統括委員会を四半期に1回、年4回開催しております。リスク統括委員会においては、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。

## (5) 企業集団における業務の適正確保

当社は、リスク統括委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理を推進しております。当社は、経営会議を設置し、当社及び当社グループの経営に関する重要事項並びに重要な業務執行案件について決議しております。当期は経営会議を17回開催しております。

## (6) 監査役監査

内部監査については、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査役に報告を行っております。

監査役は、当期開催の全ての取締役会の他、経営会議、営業執行会議、技術執行会議、その他の重要な会議に出席しております。

監査役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしております。当期は監査役会を12回開催しております。

---

記載の金額は単位未満を四捨五入して表示しており、持株数は切り捨てて表示しております。  
I. 1-1. (2) 「事業セグメント別の状況」に記載の売上高は、連結外部に対する売上高により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 区 分              | 金 額            | 区 分                  | 金 額            |
|------------------|----------------|----------------------|----------------|
|                  | 百万円            |                      | 百万円            |
| <b>(資産の部)</b>    |                | <b>(負債の部)</b>        |                |
| <b>I流動資産</b>     | <b>448,140</b> | <b>I流動負債</b>         | <b>259,960</b> |
| 現金預金             | 152,752        | 支払手形・工事未払金等          | 100,937        |
| 受取手形・完成工事未収入金等   | 130,271        | 電子記録債権               | 34,415         |
| 未成工事支出金等         | 9,985          | 短期借入金                | 48,289         |
| 販売用不動産           | 39,931         | リース債権                | 1,251          |
| 不動産事業支出金         | 70,330         | 未払法人税等               | 9,427          |
| 開発用不動産等          | 26,754         | 未成工事受入金              | 10,278         |
| 繰延税金資産           | 6,379          | 不動産事業受入金             | 11,898         |
| その他              | 11,926         | 完成工事補償引当金            | 4,750          |
| 貸倒引当金            | △ 187          | 工事損失引当金              | 71             |
| <b>II固定資産</b>    | <b>141,853</b> | 賞与引当金                | 3,702          |
| <b>1有形固定資産</b>   | <b>100,660</b> | 役員賞与引当金              | 171            |
| 建物・構築物           | 30,507         | その他                  | 34,770         |
| 機械・運搬具・工具器具備品    | 2,039          | <b>II固定負債</b>        | <b>144,658</b> |
| 土地               | 61,281         | 社債                   | 20,000         |
| リース資産            | 6,383          | 長期借入金                | 99,027         |
| 建設仮勘定            | 450            | リース債権                | 6,153          |
| <b>2無形固定資産</b>   | <b>10,940</b>  | 退職給付に係る負債            | 3,765          |
| 借地権              | 1,607          | 繰延税金負債               | 1,032          |
| のれん              | 8,031          | その他                  | 14,681         |
| その他              | 1,302          | <b>負債合計</b>          | <b>404,618</b> |
| <b>3投資その他の資産</b> | <b>30,253</b>  |                      | 百万円            |
| 投資有価証券           | 15,556         | <b>(純資産の部)</b>       |                |
| 長期貸付金            | 2,853          | <b>I株主資本</b>         | <b>191,580</b> |
| 退職給付に係る資産        | 194            | 1 資本金                | 57,500         |
| その他              | 12,454         | 2 資本剰余金              | 7,500          |
| 貸倒引当金            | △ 804          | 3 利益剰余金              | 126,726        |
|                  |                | 4 自己株式               | △ 146          |
|                  |                | <b>IIその他の包括利益累計額</b> | △ 6,643        |
|                  |                | 1  その他有価証券評価差額金      | 1,786          |
|                  |                | 2  為替換算調整勘定          | △ 2,416        |
|                  |                | 3  退職給付に係る調整累計額      | △ 6,013        |
|                  |                | <b>III非支配株主持分</b>    | 438            |
| <b>資産合計</b>      | <b>589,993</b> | <b>純資産合計</b>         | <b>185,374</b> |
|                  |                | <b>負債純資産合計</b>       | <b>589,993</b> |

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

| 区 分             | 金 額     |
|-----------------|---------|
|                 | 百万円     |
| I 売上高           | 787,354 |
| II 売上原価         | 674,007 |
| III 売上総利益       | 113,347 |
| IV 販売費及び一般管理費   | 44,584  |
| V 営業外収益         | 68,762  |
| 受取利息配当金         | 697     |
| 持分法投資利益         | 428     |
| 債務勘定の整理益        | 288     |
| その他             | 591     |
| VII 営業外費用       | 2,004   |
| 支払利息            | 1,885   |
| 一口ン付帯費用         | 1,354   |
| その他             | 201     |
| VIII 特別利益       | 3,440   |
| 固定資産売却益         | 67,327  |
| 投資有価証券売却益       | 42      |
| 負債のれん発生益        | 682     |
| その他             | 4,489   |
| IX 特別損失         | 5,437   |
| 固定資産処分損失        | 23      |
| 減損              | 3,863   |
| その他             | 29      |
| 税金等調整前当期純利益     | 68,849  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 10,939  |
| 法人税等調整額         | 6,537   |
| 当期純利益           | 51,374  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 148     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 51,226  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                           | 百万円     | 百万円       | 百万円       | 百万円     | 百万円         |
| 平成27年4月1日残高               | 57,500  | 7,500     | 78,495    | △ 139   | 143,356     |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △ 3,006   |         | △ 3,006     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 51,226    |         | 51,226      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △ 8     | △ 8         |
| 自己株式の処分                   |         | 0         |           | 0       | 0           |
| 合併による増加                   |         |           | 11        |         | 11          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | 0         | 48,231    | △ 8     | 48,223      |
| 平成28年3月31日残高              | 57,500  | 7,500     | 126,726   | △ 146   | 191,580     |

|                           | その他の包括利益累計額           |                 |                      |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|----------------------|-----------------------|---------|---------|
|                           | その他の<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算定<br>調整 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |         |
|                           | 百万円                   | 百万円             | 百万円                  | 百万円                   | 百万円     | 百万円     |
| 平成27年4月1日残高               | 3,371                 | △ 2,546         | △ 353                | 471                   | 261     | 144,089 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                 |                      |                       |         |         |
| 剰余金の配当                    |                       |                 |                      |                       |         | △ 3,006 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |                 |                      |                       |         | 51,226  |
| 自己株式の取得                   |                       |                 |                      |                       |         | △ 8     |
| 自己株式の処分                   |                       |                 |                      |                       |         | 0       |
| 合併による増加                   |                       |                 |                      |                       |         | 11      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △ 1,585               | 131             | △ 5,661              | △ 7,115               | 177     | △ 6,938 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △ 1,585               | 131             | △ 5,661              | △ 7,115               | 177     | 41,286  |
| 平成28年3月31日残高              | 1,786                 | △ 2,416         | △ 6,013              | △ 6,643               | 438     | 185,374 |

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 区 分               | 金 額            | 区 分                | 金 額            |
|-------------------|----------------|--------------------|----------------|
|                   | 百万円            |                    | 百万円            |
| (資産の部)            |                | (負債の部)             |                |
| <b>I 流動資産</b>     | <b>271,530</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>185,087</b> |
| 現金預金              | 86,055         | 支払手形               | 27,319         |
| 受取手形              | 10,454         | 電子記録債権             | 33,025         |
| 完成工事未収入金          | 86,956         | 工事産事業未払金           | 50,863         |
| 不動産事業未収入金         | 2,928          | 短期借入金              | 1,344          |
| 未成工事支出金           | 6,774          | 短期借入金              | 30,307         |
| 販売用不動産            | 21,877         | 短期借入金              | 31             |
| 不動産事業支出金          | 42,731         | 未払法人税等             | 7,572          |
| 繰延税金資産            | 5,138          | 未成工事受入             | 7,845          |
| その他の当金            | 8,707          | 不動産事業受入            | 12,256         |
| 貸倒引当金             | △ 90           | 完工事補償引当金           | 2,316          |
| <b>II 固定資産</b>    | <b>184,749</b> | 完工事損失引当金           | 4,139          |
| <b>1 有形固定資産</b>   | <b>28,165</b>  | 賞与引当金              | 71             |
| 建物・構築物            | 5,571          | 役員賞与引当金            | 1,749          |
| 機械器具・備品           | 1,122          | その他の引当金            | 171            |
| 工具器具・備品           | 258            | 債権                 | 6,079          |
| 土地                | 20,902         | 債権                 | 20,000         |
| リース資産             | 70             | 長期借入金              | 87,040         |
| 建設仮勘定             | 242            | 長期借入金              | 43             |
| <b>2 無形固定資産</b>   | <b>427</b>     | 資産除税負債             | 66             |
| 借地の権他             | 9              | 繰延税金負債             | 790            |
| その他の権他            | 418            | 繰延税金負債             | 836            |
| <b>3 投資その他の資産</b> | <b>156,158</b> | <b>負債合計</b>        | <b>293,863</b> |
| 投資有価証券            | 7,751          |                    | 百万円            |
| 関係会社株式            | 86,004         | (純資産の部)            |                |
| その他の関係会社有価証券      | 1,036          | <b>I 株主資本</b>      | <b>161,218</b> |
| 長期貸付金             | 53,347         | 1 資本金              | 57,500         |
| 破産更生債権等           | 484            | 2 資本剰余金            | 7,500          |
| 長期前払費用            | 53             | 資本準備金              | 7,500          |
| 前払年金費用            | 3,406          | その他の資本剰余金          | 0              |
| その他の当金            | 4,778          | 3 利益剰余金            | 96,364         |
| 貸倒引当金             | △ 702          | 利益準備金              | 1,236          |
|                   |                | その他の利益剰余金          | 95,128         |
|                   |                | 繰越利益剰余金            | 95,128         |
|                   |                | 4 自己株式             | △ 146          |
|                   |                | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>1,199</b>   |
|                   |                | その他有価証券評価差額金       | 1,199          |
| <b>資産合計</b>       | <b>456,280</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>162,417</b> |
|                   |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>456,280</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

| 区 分                                                                                                                                                                                                        | 金                                                                                        | 額                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| <b>I</b> 売 成 上 事 高<br>完 業 成 工 事 高<br>設 業 務 受 工 託 売 上 高<br>貸 計 監 託 理 売 上 高<br>不 室 動 産 業 売 上 高                                                                                                               | 百万円<br>422,372<br>5,398<br>12,349<br>1,422<br>119,329                                    | 百万円<br>560,870                               |
| <b>II</b> 売 成 上 事 原 原 価<br>完 業 成 工 託 売 上 原 原 価<br>設 業 務 監 託 理 売 上 上 原 原 価<br>貸 計 室 動 産 業 売 上 費 原 価<br>不 動 産 売 上 利 原 価<br>売 完 業 成 上 工 託 事 総 総 利 益<br>設 業 務 監 託 理 売 上 上 総 総 利 益<br>貸 計 室 動 産 業 売 上 上 総 総 利 益 | 357,988<br>1,777<br>4,824<br>897<br>109,150<br>64,384<br>3,621<br>7,526<br>525<br>10,179 | 474,636<br>86,234                            |
| <b>III</b> 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費<br>営 業 外 利 収 益<br>受 取 利 息 及 び 配 当 金<br>債 務 勘 定の 外 費 用<br>そ の 他 利 益                                                                                                          | 1,366<br>288<br>276<br>1,408<br>1,344<br>200<br>0<br>37<br>11                            | 19,793<br>66,441<br>1,931<br>2,952<br>65,420 |
| <b>IV</b> 営 業 外 利 収 益<br>受 取 利 息 及 び 配 当 金<br>債 務 勘 定の 外 費 用<br>そ の 他 利 益                                                                                                                                  | 1,366<br>288<br>276<br>1,408<br>1,344<br>200<br>0<br>37<br>11                            | 1,931<br>2,952<br>65,420                     |
| <b>V</b> 営 業 外 利 収 益<br>支 出 利 益<br>そ の 他 利 益                                                                                                                                                               | 1,408<br>1,344<br>200<br>0<br>37<br>11                                                   | 2,952<br>65,420                              |
| <b>VI</b> 特 別 利 益<br>固 定 資 産 売 却 益<br>投 資 有 価 株 式 消 滅 益<br>特 別 利 益                                                                                                                                         | 0<br>37<br>11                                                                            | 48                                           |
| <b>VII</b> 特 別 損 失<br>固 定 資 産 除 損 却 損 失<br>減 損 却 損 失                                                                                                                                                       | 3<br>1,096                                                                               | 1,099                                        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益<br>法 人 税 住 民 税 及 び 調 整 利 益<br>法 人 税 人 等 純 利 益                                                                                                                                              | 64,369<br>6,795<br>6,448                                                                 | 51,126                                       |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本       |              |          |              |            |               |               |         |
|-------------------------|---------------|--------------|----------|--------------|------------|---------------|---------------|---------|
|                         | 資 本 金         | 資 本          |          |              | 利 益        |               |               | 利 益 金 計 |
|                         |               | 資 本 金        | 資 本 金    | そ の 他 本 金    | 資 本 金 計    | 利 益           | 利 益           |         |
| 平成27年4月1日残高             | 百万円<br>57,500 | 百万円<br>7,500 | 百万円<br>— | 百万円<br>7,500 | 百万円<br>936 | 百万円<br>47,308 | 百万円<br>48,244 |         |
| 事業年度中の変動額               |               |              |          |              |            |               |               |         |
| 剰余金の配当                  |               |              |          | —            |            | △ 3,006       | △ 3,006       |         |
| 剰余金の配当に伴う積立て            |               |              |          | —            | 301        | △ 301         | —             |         |
| 当期純利益                   |               |              |          | —            |            | 51,126        | 51,126        |         |
| 自己株式の取得                 |               |              |          | —            |            |               | —             |         |
| 自己株式の処分                 |               |              | 0        | 0            |            |               | —             |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |               |              |          | —            |            |               | —             |         |
| 事業年度中の変動額合計             | —             | —            | 0        | 0            | 301        | 47,819        | 48,120        |         |
| 平成28年3月31日残高            | 57,500        | 7,500        | 0        | 7,500        | 1,236      | 95,128        | 96,364        |         |

|                         | 株 主 資 本      |                | 評価・換算<br>差 額 等   | 純資産合計          |
|-------------------------|--------------|----------------|------------------|----------------|
|                         | 自 己 株 式      | 株 主 資 本 計      | その他有価証券<br>評価差額金 |                |
| 平成27年4月1日残高             | 百万円<br>△ 139 | 百万円<br>113,106 | 百万円<br>2,803     | 百万円<br>115,908 |
| 事業年度中の変動額               |              |                |                  |                |
| 剰余金の配当                  |              | △ 3,006        |                  | △ 3,006        |
| 剰余金の配当に伴う積立て            |              | —              |                  | —              |
| 当期純利益                   |              | 51,126         |                  | 51,126         |
| 自己株式の取得                 | △ 8          | △ 8            |                  | △ 8            |
| 自己株式の処分                 | 0            | 0              |                  | 0              |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |              | —              | △ 1,603          | △ 1,603        |
| 事業年度中の変動額合計             | △ 8          | 48,112         | △ 1,603          | 46,509         |
| 平成28年3月31日残高            | △ 146        | 161,218        | 1,199            | 162,417        |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、親子会社合同の重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じ、各取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
  - ④ 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

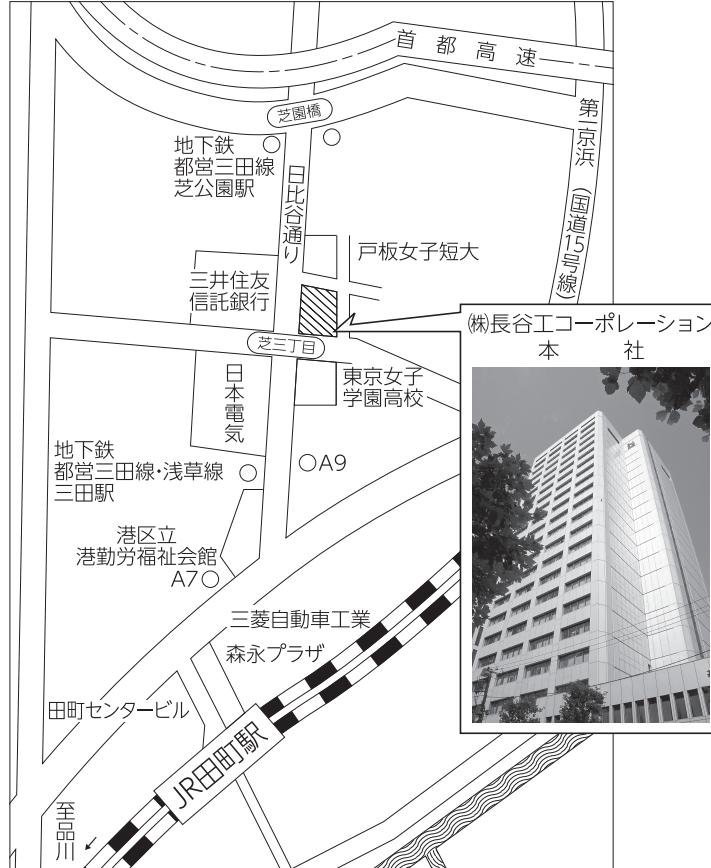
平成28年5月12日

|            |             |         |
|------------|-------------|---------|
| 株式会社       | 長谷工コーポレーション | 監査役会    |
| 常勤監査役      |             | 鈴木 幸一 ㊟ |
| 常勤監査役      |             | 近山 隆久 ㊟ |
| 監査役(社外監査役) |             | 上條 克彦 ㊟ |
| 監査役(社外監査役) |             | 福井 義高 ㊟ |
| 監査役(社外監査役) |             | 磯田 光男 ㊟ |

以上

# 株主総会会場ご案内

東京都港区芝二丁目32番1号  
株式会社 長谷工コーポレーション 本社ホール



J R 線 田町駅三田口(西口)から徒歩約7分  
地下鉄 三田駅出口A9(都営三田線)、A7(都営浅草線)  
から徒歩約4分

お問合せ先 法務部 ☎ 03-3456-4730

節電への対応について  
当社は、節電への対応として、株主総会会場の空調温度の設定を高めに変更させていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席下さい。